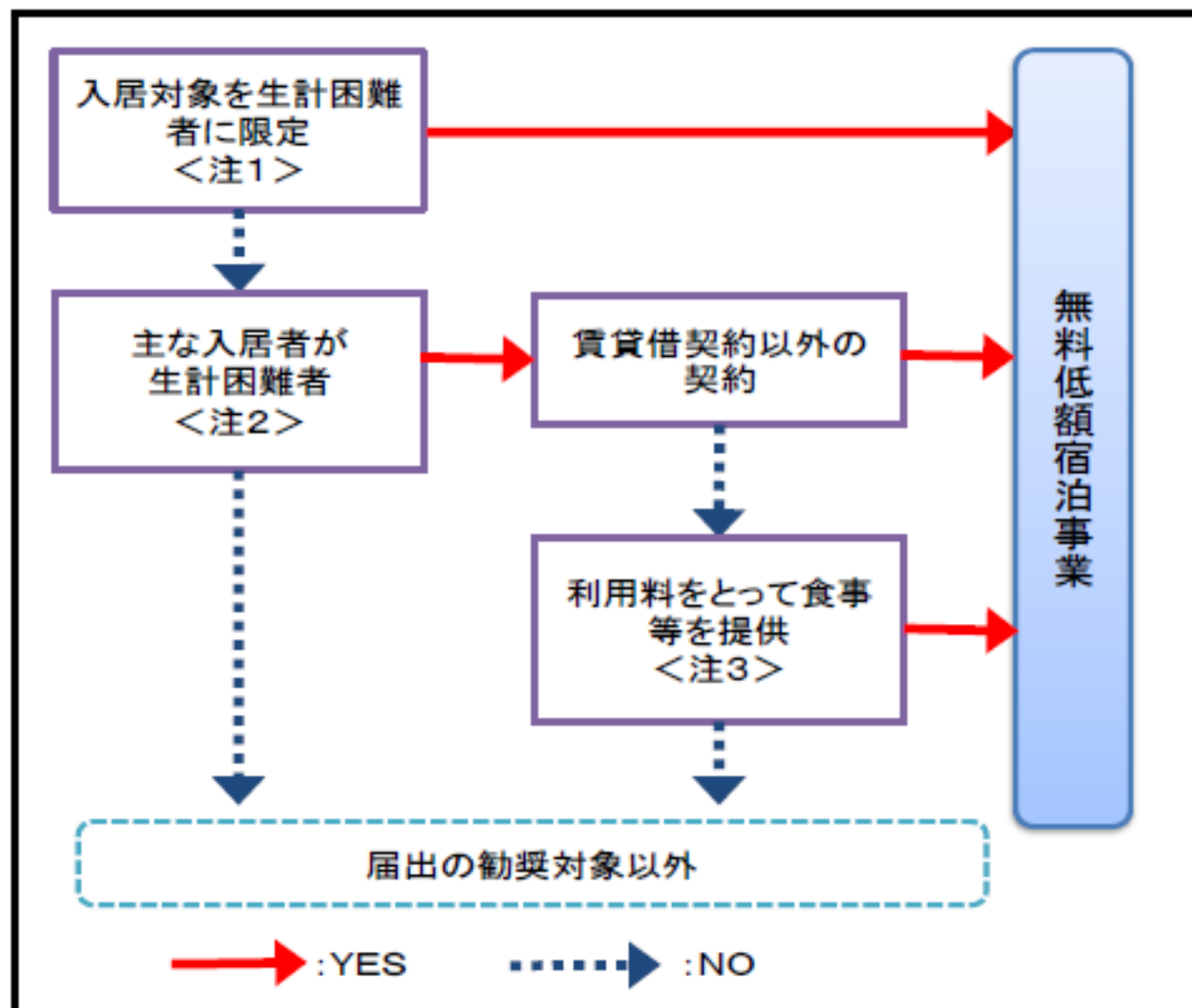


## <参考> 無料低額宿泊所の事業範囲の整理



### <注1>

- ・ 入居者に対して生活保護の申請を要求したり、手続きの補助を行う場合や、路上生活者に声かけ等を行っている場合を含む

### <注2>

- ・ 全入居者のうち生活保護受給者の割合が概ね5割以上を占める場合

※ 前年度の入居者の実態等に応じて判断

### <注3>

- ・ 家賃・共益費(※)以外に、利用料を受領して、サービス等を提供していること